

病虫害発生予察注意報第3号

佐賀県

県内のイチゴにおいてハダニ類の発生が増加しています。さらに発生が増加すれば被害を生じる恐れがあるため、直ちに圃場での発生状況を確認し、発生圃場では防除対策を徹底してください。

作物名：イチゴ

病虫害名：ハダニ類



1) 注意報の内容

発生地域：県内全域

現在の発生量：平年より多い

2) 注意報発令の根拠

- (1) 11月19～22日に実施した定期調査における発生株率は23.3%であり、前回10月下旬の6.6%から増加し、平年(6.5%)及び前年(1.6%)より高い(図1参照)。
- (2) 発生程度は圃場間で大きく異なり、発生が認められない圃場がある一方で、前月から発生が継続して多発生となり、蜘蛛の巣様の糸の発生が認められる圃場がある。また、今回の調査で新たに発生を確認した圃場も認められる(表1参照)。

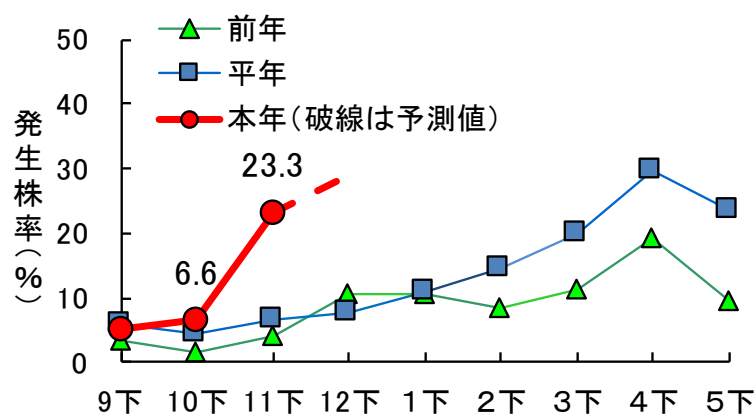


図1 ハダニ類のイチゴでの発生推移(農業技術防除センター:10圃場、防除員:6圃場調査)

表1 イチゴ定期調査圃場におけるハダニ類の発生状況

調査地点	発生株率(%)		調査地点	発生株率(%)	
	(参考) 10月下旬	11月下旬		(参考) 10月下旬	11月下旬
A	0	0	I	0	0
B	0	0	J	0	0
C	32	100	K	40	44
D	12	32	L	0	0
E	0	0	M	0	12
F	0	0	N	0	0
G	28	72	O	0	32
H	0	0	P	20	80

注)令和元年10月21～24日及び11月19～22日に県内各地のイチゴ圃場を調査
(農業技術防除センター調査:10圃場、防除員調査:6圃場)

3) 防除上注意すべき事項

- (1)圃場全体をよく観察し、早期発見、早期防除につとめる。
- (2)薬剤のかけムラをなくし防除効果をより高めるため、散布前に古葉を除去する。
- (3)薬剤防除の際は、5～7日間隔で系統が異なる薬剤を組み合わせ行う。また、薬液が葉裏にかかるよう丸型噴口等を用い、十分量を丁寧に散布する。なお、薬害を避けるため、散布後は加温機を稼働する等して濡れ時間の短縮を図る。
- (4)天敵を利用する際は、有効薬剤によりハダニ類の密度を0頭レベルに抑えた後に、放飼する。なお、天敵を放飼した圃場であっても、ハダニ類の増加を認めた場合は殺ダニ剤による防除を行う。
- (5)農薬の選定にあたってはミツバチへの影響が小さい薬剤を選択するとともに、散布前に巣箱を圃場外に持ち出す(「佐賀県病害虫防除のてびき〈麦類・野菜・花き・飼料作物〉」P531～535参照)。
- (6)主要な薬剤やその系統については、「佐賀県病害虫防除のてびき〈麦類・野菜・花き・飼料作物〉」P209～210を参照する。

連絡先:佐賀県農業技術防除センター 病害虫防除部 〒840-2205 佐賀市川副町南里1088 TEL (0952)45-8153 FAX (0952)45-5085
